

タイル張り仕上げ外壁のクリヤー塗装による改修

Repair of Tiled Wall by Clear Coat

水谷 篤

1. はじめに

1.1 タイル張り仕上げ外壁について

磁器タイルはその意匠性、耐久性の観点から多くの建築物に高級仕上材として採用されてきた。また、先付け工法等による施工性、コストの点も含め、特にビル等の商業施設、マンションの外装仕上材として多くの実績を残している。

磁器タイルは耐久性が高いという特長がある一方で、重量があるため、躯体にかかる負担や、地震などによる剥落の可能性が考えられる。過去にもタイル自体の剥落や張り付けモルタル層内からの剥落事故が報道されている。このような事例の増加もあり、安全性への懸念から特殊建築物の外装仕上げ（タイル、石張り、モルタル塗り）において、定期報告制度の見直しも行われた。

1.2 定期報告制度の改正の概要

改正以前の定期報告制度では特殊建築物の外装仕上げ（タイル、石張り、モルタル塗り）において手の届く範囲を打診し、異常があれば注意喚起が行われるだけであった。それが2008年の法改正により新築あるいは竣工後、10年ごとに、全面打診が義務付けられた。

2012年6月11日受付

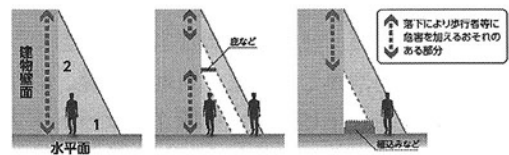


図1 外装仕上げの落下により危害を加えるおそれのある部分

この全面打診を行う範囲としては落下により歩行者に危害を及ぼす範囲が該当し、その内容を図1に示す。落下により歩行者に危害を加えるおそれのある部分とは壁面全面で壁の高さのおおむね半分の水平面内に、公道、不特定多数の人が通行する私道、構内通路、広場を有する部分のことであり、ただし、庇、植込み等により、被災の危険がないと判断される部分は除く。

1.3 磁器タイルの改修について

現在、磁器タイルの仕上材による改修については様々な工法があり、それを表1に示す。これらの工法にはそれぞれの特長があり、下地の劣化状況や希望する仕上げ等に応じて使い分けることとなる。この工法の①～④についてはタイルの意匠を活かした仕上げであり、⑤については意匠を変える工法となる。

タイルの剥落の事例ではタイルの張り付けモルタルからの剥落が上げられていることから、タイルの剥落を防止するためには、目地からの水の浸入を防ぎ、目地劣化を予防することも重要